

件名	市町村機関における障がい者雇用について
受付日	令和3年12月21日
ご意見・ご提案の概要	市町村機関で働く障がい者について ①障がい者に対する転職強要の禁止の通達を出して欲しい。 ②障がい者に対する差別やハラスメントがないか調査して欲しい。 ③障がい者に対してアンケートを実施して欲しい。
県の考え方	①について 障がいをお持ちの職員に対する差別やパワーハラスメントを始めとする各種ハラスメントについては、かねてより、その防止に向けて適切に対応するよう、各市町村に対し文書等により助言を行っているところですが、いただいたご意見を踏まえ、改めて周知徹底を図ってまいります。 なお、市町村職員からの勤務環境等に関する苦情・相談については、各市町村の人事担当課や中立的・専門的な人事機関である公平委員会において受け付けていますので、必要に応じご相談ください。 ②③について 市町村職員の勤務環境等の整備については、各市町村の責任で行われるものです。 このため県としては、各市町村に対し、関係法令や指針等を遵守するとともに、障がい者を含む全ての職員が働きやすい職場づくりに向けた必要な取組みを進めるよう助言してまいります。
担当課	清流の国推進部 市町村課